第3次半田市スポーツ推進計画 (令和3年度~令和12年度)

エンジョイ!! SPORTS はんだプラン 「生涯スポーツ社会の実現に向けて」



令和3年3月 半 田 市

《 目 次 》

第1章	総論	• •	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
1. 計	├画策定 <i>0</i>)経緯		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2. 計	画の位置	置づけ		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
3. 計	画の期間	1		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
4. ス	ヽポーツ σ	意義		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(1)	市民の優	建康の何	保持	•	増:	進			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(2)	青少年の	健全	育成	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
(3)	地域社会	の活	生化	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
•	スポーツ			状			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	スポーツま				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
2. 絲	论合型地域	はスポ-	ーツ	ク	ラ	ブ			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
3. 7	くポーツ フ	プログ	ラム			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
(1)	スポーツ	ノ大会		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
(2)	スポーツ	/教室	等		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
4. 7	スポーツ旅	設	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
第3章	基本理念	ì						•	•									•		•	•			14
第4章	基本施策	ŧ	 	·	· ·	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・																		16
第4章 施策1	基本施策 活動フ	き プログ [・]																						16 18
第4章 施策1 (1)	基本施策 活動フ スポーツ	き プログ・ ノプロ・	グラ	ム	<u>の</u>																			16 18 18
第4章 施策1 (1) (2)	基本施第 活動で スポーツ スポーツ	き プログ・ ノプロ・ ノ団体(グラ の支	ム 援	の :	充	実 •																	16 18 18
第4章 施策1 (1) (2) 施策2	基本施第 活動フ スポーツ スポーツ	き プログ・ ノプロ・ ノ団体(グラ の支 報の	ム援発	の :	充	実 •																	16 18 18 19 20
第4章 施策1 (1) (2) 施策2 (1)	基本施第 スポーツ スポーツ スポーポーツ アンス	き プログ・ ノ 団体(ーツ情!	グラ の支 報の 情報	ム援発	の語	充	実 •																	16 18 18 19 20 20
第4章 施策1 (1) (2) 施(1) (2)	基本活ポポス民ポールポが一	き プログラン フロケーツ は でする は は ない 情報	グラを報情の報	ム援発実	の言	充 強 •	実・化・・	· · · · · · 用																16 18 18 19 20 20 22
第4章 第4章 第 (2) 第 (2) 第 (2) 第 (2) 第 (2) 第 (2) 第 (3)	基本活ポポス民ポススストポインスストル・ジャー・ポケーポーポーポーポーポーポーポーポーポーポーカー・オーカー・オーカー・オーカー・オ	き プレーマ けっぱい けっぱい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい か	グの報情の設う支の報充の	ム援発実	の言	充 強 •	実・化・・	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																16 18 18 19 20 20 22 22
第4 施 (1) 2 (2) (2) (2) (2) (3)	基本ススー市スー施をおって、ススートスとは、おいっとは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、	きプノリーさ パーカグロ体情る報施推	グの報情の設進ラ支の報充の	ム 援 発 実 整	の信備・	充 強	実・化・・活・	•																16 18 18 19 20 20 22 22 22
第4章 1 (2) (2) (2) (4) (2) (4) (2) (4) (2) (4) (2) (4) (2) (4) (2) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	基をススを市スを施学を活ポポス民ポス設校を動一一ポが一ポ整体	きプノリー さりー 前 がり かい かいかい かいかい かいかい かいがい かいがい かいがい かいが	グの報情の設進開ラ支の報充の もん	ム援発・実整・事	の信備・業	充 強	実・化・・活・	•																16 18 18 19 20 20 22 22 22 22 22
第4 施((施((施()))。	基 スス 市ス 施学バ本活ポポス民ポス設校リーポがーポ整体ア	きプノリーさり 一角 がっかい かっぱい かいかい はいかい かいしん はい かいしん はい かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいしん かいいい かいいい	グの報情の設進開化ラ支の報充の善放の	ム援発 実整 事推	の信備・業進	充強・・・の	実・化・・活・拡	· 充																16 18 18 19 20 20 22 22 22 22 22 22
第4年((施((施(((作)))2年())(())2年())(())3()))3()))4()))6()6()6()6()6()6()6()6()6()6()6()6()	基をススを市スを施学を活ポポス民ポス設校を動一一ポが一ポ整体	きプリーさい 一番 節ァウク つめ 情 ツの 施 リシグロ体情る報 施推 設 一ス	グの報情の設進開化テラ支の報充の 放のム	ム援発 実整 事推の	の信備・業進利	充 強・・・の 用	実 ・ 化 ・ ・ 活 ・ 拡 善 促	・充・進	· · · · · · · · 用															16 18 18 19 20 20 22 22 22 22 22

施策 4	ŀ	スァ	ポー	-ツ	の:	推進	削に	向	け	た	施	策	の	調	査	-	研:	究			•	•	•	•	•	•	23
施策5	5	総合	生	地	域	スオ	∜—	-ツ	ク	ラ	ブ	活	動	の <u>;</u>	充:	実			•	•	•	•	•	•	•	•	23
(1)	総	合型	틷地	域	ス	ポー	ーツ	ク	ラ	ブ	運	営	の	た	め	の	資	源	の	充	実			•	•	•	24
(2)	プ		ブラ	ム	の	広チ	3		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
(3)	ス	ポ-	ーツ	'関	係[団体	卜等	ع	の	連	携			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
(4)	中	学村	交剖	活	動	ع ح	D連	携			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	26
(5)	総	合型	틷地	域	ス	ポー	ーツ	ク	ラ	ブ	の	健	全	運	営	の	た	め	の	啓	発			•	•	•	27
(6)	総	合型	틷地	域	ス	ポー	ーツ	ク	ラ	ブ	^	の	支	援			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
施策6	6	スァ	ポー	-ツ	意	哉₫	向	上			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	28
施策7	7	スァ	ぱー	-ツ	のt	場に	こお	け	る	感	染	症	拡	大	防.	止	対	策									29
資料編		•			•		•	•	•	•	•	•				•		•	•		•			•	•	•	30

第1章 総論

1. 計画策定の経緯

「半田市スポーツ推進計画」は、平成23年8月施行のスポーツ基本法第10条に基づき、国が策定したスポーツ基本計画を踏まえ、市町村が定めることのできる「地域の実情に即したスポーツの推進に関する計画」です。

半田市では、平成13年度に「生涯スポーツ社会の実現に向けて」をテーマに半田市スポーツ振興計画を策定しました。これは、平成22年度を目標年次とし、それまでに到達すべき政策目標を掲げるなかで、その目標達成のために実施すべき具体的な施策を示したものです。その基本的な理念は、市民が、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる社会、すなわち「生涯スポーツ社会」の実現を目指したものです。

平成22年度には、従来の半田市スポーツ振興計画の基本理念である「生涯スポーツ社会の実現に向けて」を継承し、さらなるスポーツ振興を推進するために、目標年次を令和2年度(策定時は平成32年度表記)とする第2次半田市スポーツ振興計画を策定し、市民に親しみのある計画となるよう「エンジョイ!! SPORTSはんだプラン」というサブタイトルを付け計画を推進しました。また、中間年次である平成27年度には、計画開始からの5年間の進捗状況を踏まえた見直しを行い、第2次半田市スポーツ推進計画*後期5年分を改訂しました。

第2次半田市スポーツ推進計画が、令和2年度で計画期間の終了を迎えることから、理念等を継承しつつ、年々変化するスポーツを取り巻く環境に対応するため、新たに目標年次を令和12年度とする、第3次半田市スポーツ推進計画を策定しました。なお、計画中間年次に必要に応じて見直しを行います。

※ 「スポーツ基本法」の施行に伴い、計画の名称を「第2次半田市スポーツ振興計画」から「第2次半田市スポーツ推進計画」に変更

2. 計画の位置づけ

- ① 第2次半田市スポーツ推進計画の進捗状況、問題点等を踏まえて、 現在の社会情勢を見極めながら、新たなスポーツ推進の方向性を示す ものです。
- ② 国の策定したスポーツ基本計画や市の上位計画である「第7次半田 市総合計画」と整合性を図りながら、スポーツ推進の方向性を示すも のです。
 - ③ 策定した計画は、市民、地域、関係団体、行政等がスポーツ推進を 実施していく際の基本的な指針となるものです。

第3次半田市スポーツ推進計画とSDGsとの関係

SDGsとは・・・

SDGs (Sustainable Development Goals)とは、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す世界共通の『持続可能な開発目標』のことです。

SDGs は、社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17の目標を、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

第3次半田市スポーツ推進計画にはSDGsの17の目標のうち、次の3つの目標が大きく関わっています。







(A)

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT



3. 計画の期間

計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間です。なお、計画中間年次に必要に応じて見直しを行います。また、次の2つを計画の目標値として定め、達成に向け施策を推進します。
《目標値》

項目	計画策定時 令和2年度	目標値 令和12年度		
成人市民のスポーツ実施率*1	*2 43.3 %	*4 65 %		
総合型地域スポーツクラブ会員数	*3 7,487人	8,000人		

- ※1 週1回以上スポーツをする人の割合
- ※2 第17回市民の体育・スポーツに関するアンケート結果より (令和2年9月~10月実施)
- ※3 令和2年2月現在
- ※4 「スポーツ基本計画」により、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する ため、政策目標として「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 65%程度となる ことを目標とする。」としている

4. スポーツの意義

(1) 市民の健康の保持・増進

市民が、スポーツ活動へ積極的に参加することは、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防等、身体の健康や心の健康づくりに極めて有効です。

また、若い頃からスポーツを習慣化することや高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動は、結果として健康水準が向上し、医療費削減や介護予防につながるなどの二次的効果も期待でき、高齢者向けの施策としても重要です。

(2) 青少年の健全育成

青少年がスポーツに打ち込むことは、互いにルールを定め、マナーを尊重す

ることを通じて、正義感や倫理観、思いやりの心を育むことができ、青少年への教育的効果が十分に期待できます。また、戸外での遊びの機会が少なくなり、仲間とのふれあいの減少や成長に必要な運動量の不足が叫ばれるなかで、幼少期からの豊かな遊びや、学校や地域でのスポーツ活動の充実は、身体を鍛えることができるとともに、心の安定をもたらし、情操教育の一翼を担うことが期待できます。

(3) 地域社会の活性化

スポーツ活動は、希薄になりつつあると言われる地域での人間関係の構築、 あるいは世代や国籍を超えた交流の機会となり、新たな地域コミュニティの 活性化につながることが期待できます。3世代(子ども・親・祖父母)交流の 場となるスポーツ活動は、「みる」「する」「ささえる」など様々な立場での楽 しみ方を感じることも期待されます。

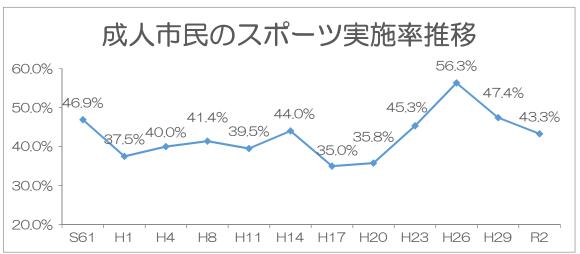
地域におけるスポーツ推進は、子育てをしている親や高齢者、障がい者など も地域社会で積極的に参加でき、人々が信頼しあって暮らせるまちづくりの ために、大きな役割を果たすことができます。

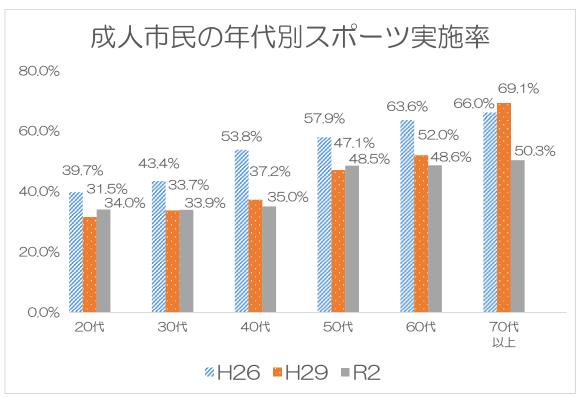


第2章 スポーツ活動の現状

1. スポーツ実施状況

令和2年度に実施した第17回市民の体育・スポーツに関するアンケート*5では、平成28年3月に策定した第2次半田市スポーツ推進計画(後期分)で56.3%であった成人市民のスポーツ実施率*6は、平成29年度に47.4%、令和2年度に43.3%と減少し、目標値の65%を大幅に下回りました。





※5 対象者: 半田市民で満20歳以上の男女から無作為に抽出した2,000人

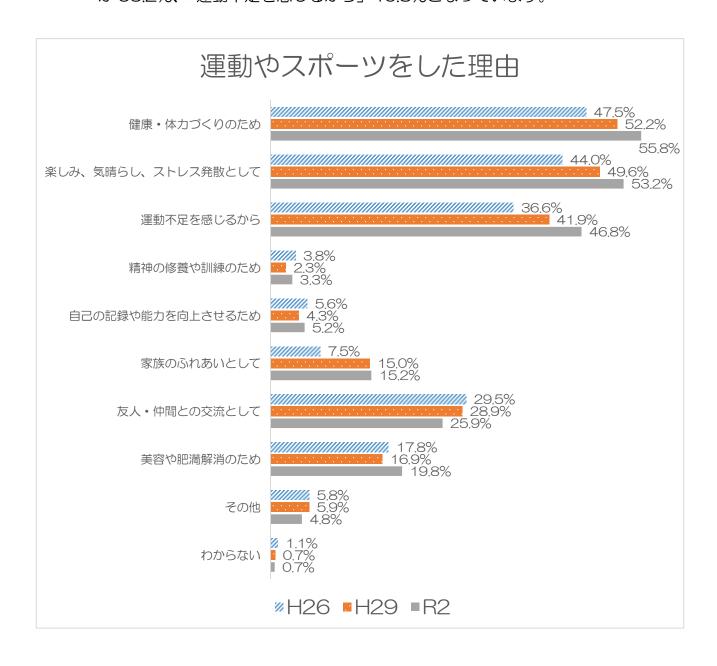
調査方法: 郵送およびネットによる回収 回収数: 1,000 件(内ネット回答 147 件)

回収率:50.0% 有効回答数:959件

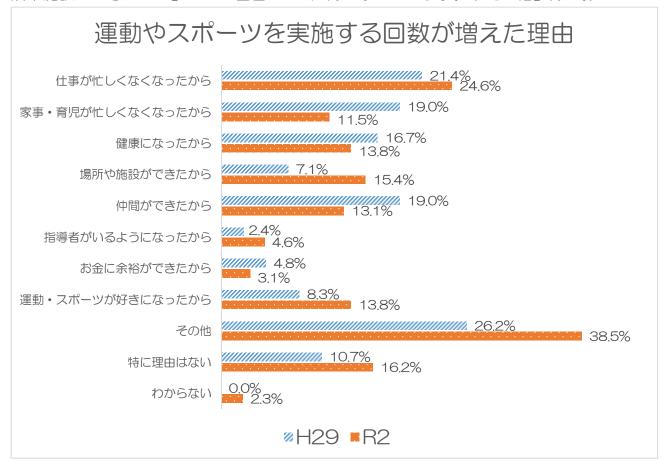
アンケートは、昭和46年以来3年に1度実施

※6 週1回以上スポーツをする人の割合

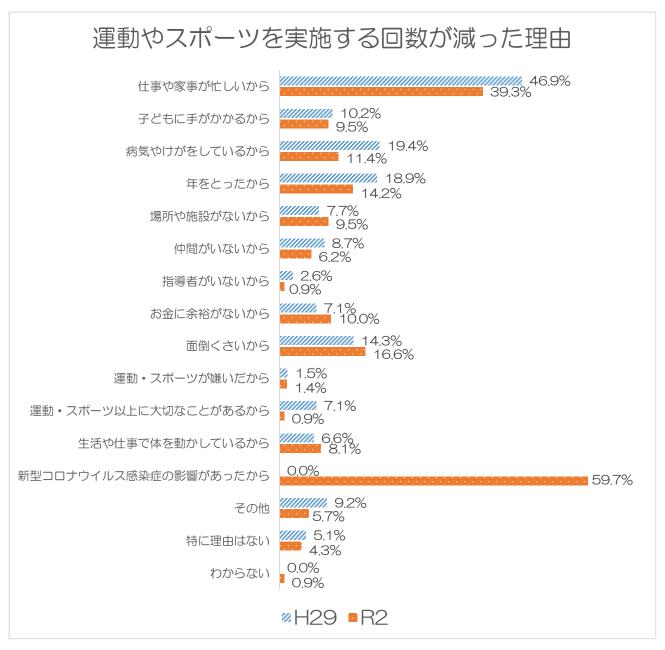
運動やスポーツをした理由の問いには、高い順に「健康・体力づくりのため」 という回答が55.8%、「楽しみ、気晴らし、ストレス発散として」という回答 が53.2%、「運動不足を感じるから」46.8%となっています。



運動やスポーツを実施する回数が増えた理由の問いには、高い順に「仕事が忙しくなくなったから」という回答が24.6%、「特に理由はない」という回答が16.2%、「場所や施設ができたから」という回答が15.4%となっています。(「その他」除く。)



運動やスポーツを実施する回数が減った理由の問いには、高い順に「新型コロナウイルス感染症の影響があったから」という回答が59.7%、「仕事や家事が忙しいから」という回答が39.3%、「面倒くさいから」という回答が16.6%となっています。



2. 総合型地域スポーツクラブ

半田市内の総合型地域スポーツクラブ*7は、全国に先駆けて、平成14年度末までに市内全5中学校区に設立されました。

※7 地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、複数の種目が用意されており、地域のだれもが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて参加できるよう多彩な事業を運営する公益的な事業主体のこと











半田市内の総合型地域スポーツクラブの設立状況は次のとおりです。

地区名	スポーツクラブ名	会員数 令和2年2月現在
成岩地区	NPO法人ソシオ成岩スポーツクラブ	2,915人

平成8年3月に文部省の総合型地域スポーツクラブのモデルとして設立され、平成14年12月に法人化した団体。地域と学校が一体となって立ち上げた総合型地域スポーツクラブ。ソシオと呼ばれる協賛会員が支える運営形態は全国的に有名で注目を集めている。平成15年12月に完成した、愛称「NARAWA WING」で親しまれるクラブハウスを活動の拠点に、ボランティアによる「ソーシャルプログラム運営事業」、イデアスブランドとしてプロの質を提供する「WING プロジェクト運営事業」、子育て世代をサポートする「子育て・教育支援事業」、「クラブハウス運営事業」、「総合型地域スポーツクラブ研究開発事業」など複数の事業部門を展開している。

亀崎地区	スポーツクラブYOUKI	612人

亀崎中学校区内の小中学校を活動の拠点に、平成11年5月に設立され、スポーツ・ 文化活動を通じ地域の振興と異世代間の交流、子どもたちの健全育成を地域ぐるみで行っている。主なイベントとして会員の交流や募集を目的として、地域にある浜辺の特色を生かした「ビーチフェスティバル」や各団体主催の大会などのサポートを行っている。

青山地区	N 青山スポーツクラブ	330人
青山地区	区 青山スポーツクラブ	330人

平成13年3月に設立され、青山中学校区の学校施設、及び、青山公園ひろばを拠点に活動をしている。幼児からお年寄りまで、いろいろなスポーツを通じて「明るい街・暮らしやすい街・子どもたちの笑い声あふれる街づくり」を目指し、青山公園ひろばの芝生の維持にも取り組んでいる。各々の施設は、子ども活動の講座、大人活動の登録団体、地域の活動場所として活用され、多世代にわたる地域の方々の心身の健全な育成が、保たれるような活動を展開し、青山児童センター・板山ふれあいセンターとの共催事業も行っている。

地区名	スポーツクラブ名	会員数 令和2年2月現在
乙川地区	乙川スポーツクラブ	1,885人

平成13年5月に乙川中学校区のスポーツチームが集まり活動を開始。乙川地域のあらゆる世代のために楽しいクラブライフを創造し、地域コミュニティの核として子どもたちの健全な育成と生涯にわたっての健康づくりに寄与することを目指す。学校などの公共スポーツ施設を活用し、チーム主体の自主活動と総合的なクラブワークが活動の両輪。種目ごとの交流大会やふれあい合宿なども行っている。平成25年4月に完成した、「乙川交流センターニコパル」の管理運営をはじめ、文化部ニコパル事業にも力を入れ、高齢者や子育て中のお母さんを対象とした講座も行っている。

半田地区	半田地区スポーツクラブ	1,745人

平成15年2月に設立され、地域に貢献できるクラブを目指し、半田中学校区の学校施設を拠点に活動。青少年の心身の健全な育成・地域社会の活性化・生涯健康の保持増進を目的とし、生涯スポーツ社会の実現に向け、各スポーツチームによる活動のほか、子どもの体力向上や中高老年層の健康づくりに取り組んでいる。親子のスポーツ教室を毎週土曜日に開催し、多くの親子が参加しているほか、種目ごとの交流大会を実施し、精力的な活動を展開している。

総合型地域スポーツクラブ会員数

(単位:人)

SC名	平成28年2月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月
成 岩	2,214	2,576	2,728	2,874	2,915
YOUKI	1,002	938	861	456	612
青山	1,499	690	391	268	330
乙川	1,728	1,788	1,793	1,870	1,885
半田地区	2,189	2,139	1,916	1,818	1,745
合 計	8,632	8,131	7,689	7,286	7,487

対前年比 94.2% 94.6% 94.8% 102.8% 3,000 **◆** 成 岩 2,500 2,000 -----YOUKI 1,500 ──── 青山 1,000 ---O---Z 川 500 ---**x**--- 半田地区 0 H28,2 H29,2 H30,2 H31,2 R₀₂,2

地域によっては、土日の活動が学校部活動へ移行したことにより、中学生会員が激減したが、近年、会員数は概ね横ばいの傾向にあります。

総合型地域スポーツクラブとの連携や支援に力を入れており、スポーツ教室の委託、研修会の開催、合同会議による相互情報交換を行っています。

≪活動事例≫

事業名	内容
スポーツアシスタント養成研修会	総合型地域スポーツクラブに登録する指導者を対象に研修会を開催して資質の向上を図る。また、自己資質向上のために市内体育施設を提供する。
親子のスポーツ教室	幼少年期の子どもを対象にスポーツへの 興味や関心を高める。保護者参加型の教 室にすることにより、スポーツ実施率の 低い年代が定期的に運動する機会を提供 する。
高齢者スポーツ教室	高齢者を対象に簡易な内容のスポーツ教室を開催し、スポーツに取り組む動機づけや介護予防を図る。
アスリート育成事業	元オリンピック選手や元実業団選手など を講師に招き、小中学生を対象に技術力 向上を目指した教室を開催し、将来優秀 なアスリートの育成を図る。
総合型地域スポーツクラブ連絡会議	総合型地域スポーツクラブの連絡調整を 図り、意見や情報を交換し、研究を行う。





3. スポーツプログラム

(1) スポーツ大会

半田市においては、主に次のスポーツ大会が行われています。

- ① 半田市スポーツ大会 (半田祭) 〔令和元年度: 一般 19 種目・中学 14 種目・小学 4 種目〕
- ② 半田市民スポーツ大会 〔令和元年度: 一般 15 種目・中学 14 種目・小学 4 種目〕
- ③ はんだシティマラソン

上記以外にも、半田市スポーツ協会加盟団体等が主催するスポーツ大会が、 毎年開催されています。

〔参加者数〕

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
半田市スポーツ大会(半田祭)	11,258人	12,005人	11,299人
半田市民スポーツ大会	5,312人	4,976 人	5,094 人
はんだシティマラソン	4,091 人	3,848 人	3,676人
半田市スポーツ協会加盟団体主催大会	〔15 団体〕 《63 大会》 13,442 人	〔15 団体〕 《64 大会》 12,846 人	〔13 団体〕 《55 大会》 10,822 人

(2) スポーツ教室等

スポーツ教室などは、半田市が主催するもののほか、総合型地域スポーツクラブなどが開催するものもあります。

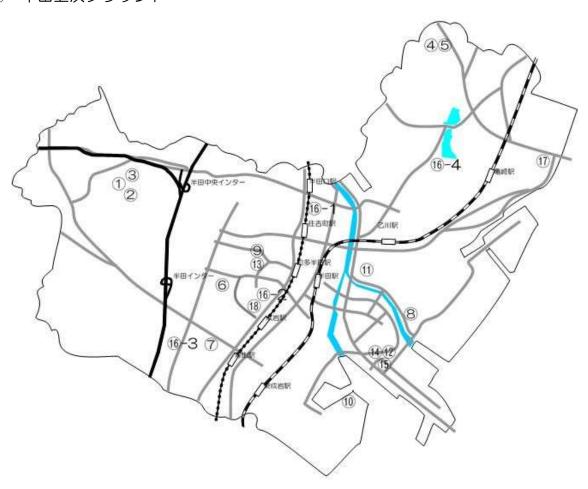
半田市	総合型地域スポーツクラブ
弓道教室	硬式テニス教室 ホッケー教室
ヨット体験教室	体操教室
水泳教室	キッズダンス
シェイプアップ教室	ヨガ教室
アクアビクス教室	ニュースポーツ教室
ニュースポーツ出前教室	トップアスリートに学ぼう
スポーツフェスタ	文化部事業
	(折り紙教室 ベビともヨガ講座)

4. スポーツ施設

半田市には、スポーツ施設として以下のものがあります。

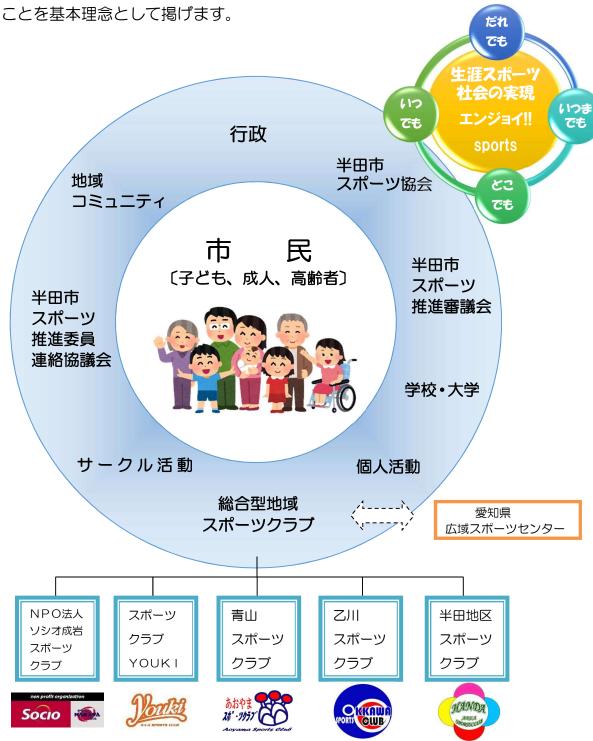
- ① 半田運動公園陸上競技場
- ② 半田運動公園多目的グラウンド
- ③ 半田運動公園テニスコート
- ④ 半田北部グラウンド野球場
- ⑤ 半田北部グラウンド多目的グラウンド
- ⑥ 半田市体育館
- ⑦ 青山記念武道館
- 8 半田福祉ふれあいプール
- 9 半田市営半田球場
- (10) 半田マリングラウンド
- ⑪ 半田上浜グラウンド

- ② 臨海公園テニスコート
- ③ 雁宿テニスコート
- (14) 半田市営弓道場
- (15) 臨海公園フットサルコート
- 16-1 半田中学校運動場(照明施設)
- 16-2 成岩中学校運動場(照明施設)
- 16-3 青山中学校運動場(照明施設)
- 16-4 乙川中学校運動場(照明施設)
- ① 州の崎公園グラウンド (照明施設)
- 18 半田市成岩地区総合型地域スポーツクラブハウス



第3章 基本理念

半田市は、「だれでも」、「いつでも」、「どこでも」、「いつまでも」気軽にスポーツに親しむことができる社会すなわち「生涯スポーツ社会」の実現を図る



*理念1 だれでもスポーツに親しめるように

幼児期から高齢期まで年齢や国籍を問わず、また、障がいの有無に関わらず、 だれでもスポーツに親しむことができる環境をつくります。

*理念2 いつでもスポーツに親しめるように

多様化する社会のなかで、市民がライフスタイルに応じて、いつでもスポーツ に親しむことができる環境をつくります。

*理念3 どこでもスポーツに親しめるように

市民が施設を利用しやすい環境をつくります。また、自宅やその周辺で行える、場所を選ばない運動・スポーツを推進します。

*理念4 いつまでもスポーツに親しめるように

生涯を通じてスポーツに親しむことは、健康で充実した活力ある人生を送る ためには欠くことのできない大切なことです。そのため、市民が年代に応じスポーツに親しむことができる環境をつくります。





第4章 基本施策

基本理念である「生涯スポーツ社会」の実現に向け、以下の7つの施策を柱として推進します。

- ① 活動プログラムの充実
- ② スポーツ情報の発信強化
- ③ スポーツ施設の整備・活用
- ④ スポーツの推進に向けた施策の調査・研究
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブ活動の充実
- ⑥ スポーツ意識の向上
- ⑦ スポーツの場における感染症拡大防止対策

施策 ①活動プログラムの充実

- ★ 障がいの有無に関わらず幼児期から高齢期までの方が参加できるスポーツ 大会や教室などを開催して、スポーツ活動への参加機会を充実させます。
- ★ 半田市スポーツ協会、半田市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブと連携し、市民がスポーツに親しむ機会を拡充します。
- ★ ハーフマラソン等、新しい大規模スポーツイベントを開催します。
- ★ スポーツ指導者バンク事業を展開します。

施策 ②スポーツ情報の発信強化

- ★ 市民が主体的にスポーツ活動に取り組むための情報を入手しやすい環境づくりに努めます。
- ★ ライフステージに合った情報提供の充実を図ります。

施策 ③スポーツ施設の整備・活用

- ★ 施設のバリアフリー化を推進します。
- ★ スポーツ施設の効率的な利用を促すため、利用率が低く空きの多い時間帯へ 利用者の誘導を図ります。
- ★ 施設を有効活用するため、スポーツ以外の用途も含めた利用促進を図ります。
- ★ 多目的利用可能な新総合体育館建設に向けた検討を進めていきます。
- ★ スポーツ施設の長寿命化計画に基づき、適切に維持修繕を行います。

施策 ④スポーツの推進に向けた施策の調査・研究

★ 半田市スポーツ推進審議会で市民が生涯にわたって豊かなスポーツライフが送れるように、スポーツ推進に関する事項を調査・審議し、建議します。

施策 ⑤総合型地域スポーツクラブ活動の充実

★ 半田市は、全国に先駆けて総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んできました。実情に合わせて、様々なニーズに応えられるようスポーツ活動だけでなく、文化的活動の実施にも取り組み、地域、学校、行政が連携して総合型地域スポーツクラブの活動の充実に努めます。

施策 ⑥スポーツ意識の向上

- ★ 令和3年開催の東京2020オリンピック・パラリンピックや令和8年開催のアジア競技大会に合わせて、市民のスポーツへの興味や関心を高めます。
- ★ 「みる」「する」「ささえる」等、様々な立場から楽しんでスポーツに関わる ことができる環境を整備し、意識の向上を図ります。

施策 ⑦スポーツの場における感染症拡大防止対策

★ 感染症が発生した場合に、スポーツの場における感染拡大防止の対策を講じます。



活動プログラムの充実

主たる連携団体:半田市、半田市スポーツ協会、半田市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ

(1) スポーツプログラムの充実

市民が気軽にスポーツに親しむことができ、また、スポーツを行っていない市 民がスポーツに取り組むきっかけづくりとなるようなプログラムを充実させま す。

- ●障がいの有無や国籍に関わらず幼児期から高齢期までのすべての市民が、 生涯にわたって日常的かつ継続的にスポーツ活動に取り組めるよう、ライ フステージやライフスタイルに応じたスポーツプログラムを提供します。
- ●子どもたちが、スポーツの楽しさを感じることができるようなスポーツ プログラムを提供します。
- ●市民がスポーツに積極的に親しむ日として、毎年11月の第1日曜日を「はんだスポーツの日」**8 とし、一日楽しめるスポーツイベントを開催します。また、前後2週間を「はんだスポーツ週間」として、市内各地でスポーツイベントを開催します。
- ●半田市スポーツ協会等と連携して、各種大会を開催し、競技スポーツの魅力を発信することで競技人口の拡大や競技力の向上を目指します。また、ハーフマラソン等、新しい大規模スポーツイベントを開催します。
- ●スポーツをしたい市民と指導者とを繋ぐため、スポーツ指導者人材バンク 事業を展開します。
- ●ニュースポーツ^{※9} やレクリエーション的要素の強いスポーツについては、 半田市スポーツ推進委員が中心となり出前教室も含めた普及活動を行います。また、障がい者向けのスポーツ教室を開催する等、障がい者スポーツの 推進にも努めます。

- ●半田市スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室の開催や各種イベントへの参加、小学校や児童センターへの講師派遣の際にスポーツ用具*10の貸し出し制度やニュースポーツのPRに努めます。
- ●地元の大学と連携し、障がい者スポーツ等各種プログラムを提供します。
- ※8 スポーツや運動に対する市民の関心と理解を一層深め、明るく健康で豊かな市民 生活の実現を図るため、平成25年4月1日に制定する
- ※9 新しく考案された、あるいは、新しく日本に紹介されたスポーツで、競技性を重視せず、誰でも参加できることを目的としたスポーツの総称のこと
- ※10 カローリング、グラウンド・ゴルフ、クロリティー、ペタンク、タスポニー、 レク・インディアカ、ダーツ、スカイクロス、ソフトバレーボール、バッゴー、 ディスクゴルフなど

(2) スポーツ団体の支援

スポーツ人口を増やすため、スポーツ関係団体の活動を支援します。

■半田市スポーツ協会

22団体(令和2年12月現在)が加盟しており、半田市スポーツ大会(半田祭)、半田市民スポーツ大会、中国江蘇省徐州市とのスポーツ交流事業、スポーツ表彰などの事業に取り組んでいます。今後も市民の競技力向上及びスポーツ推進に寄与するスポーツ団体の中心的な役割を担っていきます。

■半田市スポーツ推進委員連絡協議会

行政と市民のパイプ役としての位置付けから、地域、コミュニティ、公 民館での体育的行事のリーダーあるいはコーディネーターとしての役割 や、障がい者スポーツ・ニュースポーツ普及活動の中心的な役割を担って いきます。

■総合型地域スポーツクラブ

地域スポーツの推進の核として、市民のニーズに沿った教室等を実施 し、スポーツに親しみやすい環境づくりに努めます。また、定期的・持続 的に活動できる施設を提供することで、スポーツを通じて地域内での市 民のつながりを強める機会を与え、地域の活性化にも努めます。

施策2

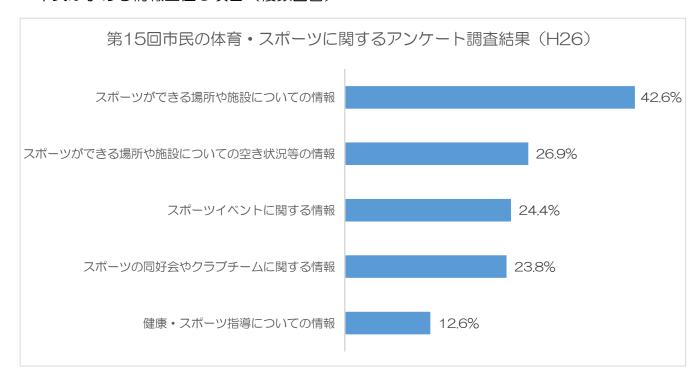
スポーツ情報の発信強化

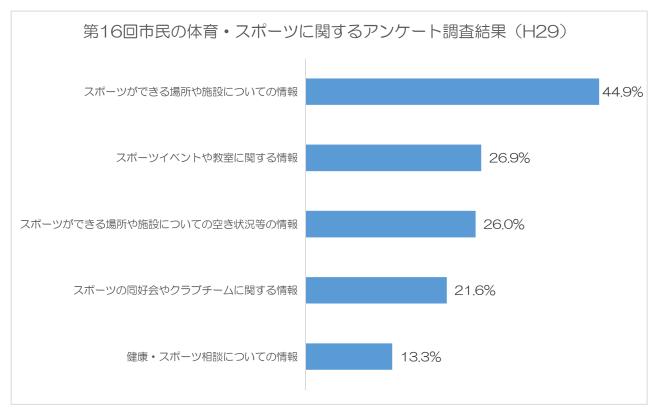
主たる連携団体:半田市、半田市スポーツ協会、半田市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ

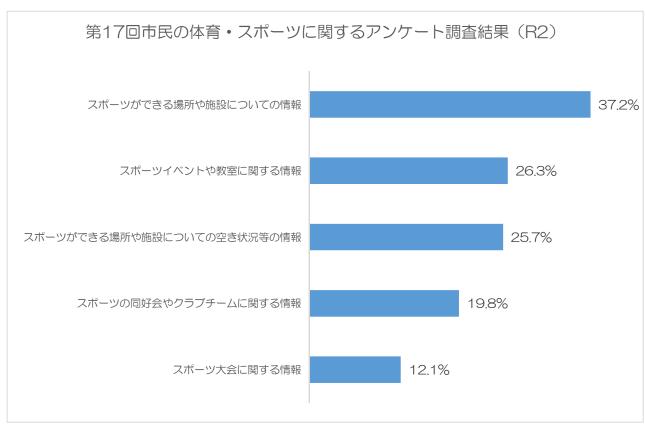
(1) 市民が求める情報

市民がどのような情報を求めているのかを把握し、市民のニーズに応じた情報を提供します。

市民が求める情報上位5項目(複数回答)







(2) スポーツ情報の充実

半田市のスポーツ情報は、はんだ市報、ポスター、チラシ、インターネット等 を活用して発信しています。

市民が関心を持つスポーツ情報の発信に取り組むとともに、情報を提供する相手方に応じて、はんだ市報などの紙媒体やインターネットの活用等に努めます。

施策3

スポーツ施設の整備・活用

主たる連携団体:半田市、半田市教育委員会

(1) 施設整備の推進

半田市では、これまでも半田運動公園、半田球場、半田市体育館、青山記念武道館、半田福祉ふれあいプール、半田北部グラウンド、半田上浜グラウンド等市民のニーズに応じた屋内外のスポーツ施設を設置し、市民にスポーツ活動の場を提供してきました。

各施設の利用状況や市民のニーズの把握に努め、既存施設の修繕や新総合体育館の建設に向け検討を進め、安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備に努めます。

(2) 学校体育施設開放事業の拡充

現在、半田市学校体育施設開放規則に基づき、市内のすべての小学校及び中学校において、運動場や体育館等が総合型地域スポーツクラブの活動拠点として開放されています。開放事業の拡充を図るため、学校体育施設開放の時間帯の見直しや、地元の大学生等に講師を依頼し協働で事業を実施できるような仕組みづくりに努めます。

(3) バリアフリー化の推進

障がい者もスポーツ施設を利用しやすくなるように、バリアフリー化の推進 に努めます。

(4)施設予約システムの利用促進

インターネットから施設予約ができる「あいち共同利用型施設 予約システム」を周知し、予約の利便性の向上と施設利用の効率 化を図ります。



(5)施設の効率的かつ有効的な利用

スポーツ施設の利用状況は、休日において利用率が高く飽和状態にありますが、平日の昼間を中心に空き時間の多い時間帯へ利用者の誘導を図ります。 また、スポーツ以外の用途も含めた利用促進を図ります。

施策4

スポーツの推進に向けた施策の調査・研究

主たる連携団体:半田市、半田市教育委員会、半田市スポーツ協会、半田市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ、半田市健康づくり連絡協議会、半田市PTA連絡協議会、半田市老人クラブ連合会

半田市スポーツ推進審議会**11 で市民が運動・スポーツ活動により快適に親しむことができるまちづくりを目指して、スポーツ推進に関する事項を調査・審議し、建議します。

※11 第2次半田市スポーツ推進計画【後期分】において、審議会の名称を「半田市スポーツ振興審議会」から「半田市スポーツ推進審議会」に変更

施策5

総合型地域スポーツクラブ活動の充実

主たる連携団体:半田市、半田市教育委員会、半田市スポーツ協会、半田市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ、半田市健康づくり連絡協議会、半田市老人クラブ連合会

半田市では、全国に先駆けて、市内5つの中学校区に総合型地域スポーツクラブが設立され、育成期から安定運営期に移行しつつある現状から、主体性を持って、継続的、組織的、計画的に活動できるように次の取組を実施します。

(1)総合型地域スポーツクラブ運営のための資源の充実

総合型地域スポーツクラブの運営には多様な資源が必要であり、原則として 自主的な運営の中で賄っていくべきものですが、特に、地域で子どもたちと関わ るボランティア指導者は、子どもたちとスポーツとの楽しい出会いを演出する 重要な役割を担っています。

そうした観点から、指導者に対して研修機会の提供と、指導者としての向上 心を喚起するための取組が求められています。

さらに、指導者のほかにも医療面や保健面を始め、地域においてスポーツ活動を幅広く支える各種のボランティアを掘り起こすことも重要だと言われています。今後も安定した総合型地域スポーツクラブ運営が行え、発展を遂げるよう支援します。

①人材の確保・養成

- ●総合型地域スポーツクラブ創設や運営の支援機関である、愛知県広域スポーツセンターと連携・協力を密にし、クラブマネージャー、トップアスリートをめざす青少年にも対応できる指導者等総合型地域スポーツクラブを支える人材を養成します。
- ●スポーツ指導者としてふさわしい倫理観を備えた地域スポーツアシスタントを育成するため、半田市独自の資格付与制度としてアシスタント養成制度を継続して実施します。
- ●地域スポーツアシスタントについて、上級資格取得のための奨励や積極的な自己研さんのため、社会体育施設使用時に使用料を減免する等、活動支援を継続して実施します。
- ●総合型地域スポーツクラブとともに、半田市老人クラブ連合会、各種健康づくり団体などと連携し、ボランティア指導者、各種のボランティアの発掘や相互の交流を推進します。また、地元の大学生を中学校部活動の指導者として迎え入れ、協働で事業を実施できる体制づくりに努めます。

②活動拠点の確保

- ●学校体育施設の地域との共同利用を継続し、総合型地域スポーツクラブの活動拠点と位置付けるとともに、文化活動等幅広い活動を行うために必要に応じて、空き教室等の活用を検討します。また、中学校体育館に併設しているクラブハウスを拠点とした総合型地域スポーツクラブ活動の環境の充実を図ります。
- ●学校体育施設開放等の管理や指定管理業務で、総合型地域スポーツクラブが管理者となり、施設予約状況を直接管理することで、特に平日の未利用時間帯を新たな活動場所として、効率的に活用します。

(2) プログラムの拡充

子どもの体力向上や高齢者の健康づくりのための運動は、国民的な課題であり、半田市としてもそのためのプログラムや環境の整備を進めることは、大変重要であると考えます。このため、総合型地域スポーツクラブと連携し、活動プログラムの充実を図ります。

スポーツに取り組むきっかけづくりや新たな機会を提供し、仲間と体を動か すことの喜びや楽しさを体感することで、体力向上・生きがいづくり等と合わ せ、スポーツ実施率の向上をともに目指します。

- ●スポーツ教室等ニーズに合った内容として、継続的に開催できるようにします。
- ●中高年者を中心とする、地域の住民が気軽に継続的に参加できる健康体操などの運動プログラムを提供します。
- ●スポーツ以外の文化活動など幅広い活動プログラムを新たに展開し、総合型地域スポーツクラブの加入層の拡大を図ります。
- ●地域スポーツアシスタント研修会において、子どもの運動能力の特性等を学べるプログラムを実施します。

(3) スポーツ関係団体等との連携

スポーツとの楽しい出会い、取り組むきっかけづくり、新たな会員の確保等、 総合型地域スポーツクラブの運営において、地域での既存の各種スポーツ関係 団体などとの連携は、必要不可欠なことです。

- ●トップアスリートを目指す青少年の育成、スポーツ教室、大会等充実した活動ができるように、半田市スポーツ協会、半田市スポーツ推進委員連絡協議会等との連携を図ります。
- ●世代間の交流を促進させる観点から、半田市老人クラブ連合会、各種健康づくり団体等との交流や融合を図ります。

(4) 中学校部活動との連携

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として、休日の中学校部活動はスポーツクラブ活動へ段階的に移行することが予想されます。地域の指導者の確保は重要な課題ですが、教師の指導力も、安定した中学生のスポーツ・文化活動のためや体力維持・向上に必要です。また、新たな指導者の人材確保のため、地元の大学生等を指導者として迎え入れる等、行政・学校・地域・大学が連携し、子どもたちと地域の人々との交流を推進しつつ、充実した活動ができる環境を整備します。

- ●中学校部活動や総合型地域スポーツクラブ活動のために、中学校部活動を 指導する教師と地元の大学生や地域の指導者等の知識と経験を生かし、双 方の指導者が積極的に関われる環境整備を図ります。
- ●半田市では、過去に学校と総合型地域スポーツクラブが連携を図り、中学校部活動を実施してきました。しかし、その状況において発生した問題・課題を解消するために、平成24年4月から学校長の判断によって、土日曜日・祝日でも中学校部活動を行うことができることとしました。しかし、休日の中学校部活動がスポーツクラブ活動へ段階的に移行することが予想されるため、行政・学校・総合型地域スポーツクラブが連携を図り、中学生の体力

維持・向上やニーズに応じた活動ができる環境整備に努めます。

(5)総合型地域スポーツクラブの健全運営のための啓発

総合型地域スポーツクラブの趣旨・理念等は、まだ市民に十分浸透しているとはいえず、その活動の公益性を広く認知させるために広報活動を充実します。

- ●この計画の基本理念について、他部局と連携し、はんだ市報や各種の会合の 場等のあらゆる行政チャンネルを通して、市民への啓発に努めます。
- (6) 総合型地域スポーツクラブへの支援

総合型地域スポーツクラブの運営は、自主独立が原則です。しかし、一方では、 住民の理解のもとで、総合型地域スポーツクラブが地域におけるスポーツ推進 の主体となって機能するために、また、事業力の積極的な活用を図るためにも、 総合型地域スポーツクラブへ支援策を講じていきます。

このことは、運営の支援となるばかりでなく、総合型地域スポーツクラブの持つ公益性の認知にもつながり、さらには、行政と地域との望ましい協働関係に発展することが期待できます。

- ●半田市のスポーツイベント、スポーツ教室等の開催業務や社会体育施設の 管理業務の委託先として総合型地域スポーツクラブを優先し、新規事業の 展開による運営の安定化を支援します。
- ●各種助成金等を活用して、総合型地域スポーツクラブの成長・発展を支援 します。
- ●総合型地域スポーツクラブの公益性をさらに高めるために、愛知県広域スポーツセンターや地元の大学等と連携しながらNPOなど法人化に向けて支援します。
- ●誰もが身近に・気軽に活動できる環境に地域間で差が出ないよう、総合型地域スポーツクラブの運営人材の育成をサポートします。



スポーツ意識の向上

主たる連携団体:半田市、半田市スポーツ協会

令和3年開催の東京2020オリンピック・パラリンピックや令和8年開催のアジア競技大会等の国際大会に向けて、市民のスポーツへの興味や関心を高めます。



「はんだスポーツの日」制定を記念して、オリンピック3連覇、国民栄誉賞を受賞した吉田 沙保里さんが平成25年11月3日開催の第32回半田市 民マラソンにゲストとして参加しました。



市民が、よりスポーツに親しめるよう、半田市が制定した「はんだスポーツの日」のシンボルマークを募集*12 したところ、全国から応募がありました。

審査の結果、「はんだ」の文字を組み合わせ、右手を挙げてにっこり笑う赤色のシンボルマークに決定しました。また、「はんだスポーツの日」をより親しまれるものとなるようにシンボルマークの愛称を募集*13 し、全国から応募がありました。

審査の結果、「はんだ」の最初の「は」と英語で健康(Health)を意味する「ヘルス」を組み合わせた「ハルスくん」に決定しました。

「ハルスくん」と一緒に11月の第1日曜日「はんだスポーツの日」をPRしています。

- ※12 平成 25 年 5 月に募集、市内を中心に青森県から熊本県、小学 2 年生から 78 歳まで、幅広い年齢層から 101 点の応募があった
- ※13 平成27年4月に募集、市内を中心に北海道から宮崎県、3歳から82歳まで、 幅広い年齢層から367点の応募があった



スポーツの場における感染症拡大防止対策

主たる連携団体:半田市、半田市教育委員会、半田市スポーツ協会、半田市スポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ感染症が発生した場合は、速やかにスポーツ施設の利用制限を検討するとともに、必要に応じて消毒液の設置や利用者名簿作成等の対策を講じます。

また、自宅などで出来る簡単な運動等をインターネット等活用し、周知します。

スポーツ団体にあっては、選手自らの感染予防対策を促すとともに、感染が拡大しないよう市や上部団体に協力し対策を講じます。

資料編

策定経過(令和2年度)

年 月 日	内容
令和2年 8月19日	第1回半田市スポーツ推進審議会 第17回市民の体育・スポーツに関するアンケート(案)に ついて
令和2年 9月16日 ~10月9日	第17回市民の体育・スポーツに関するアンケートの実施
令和2年 11月9日	第2回半田市スポーツ推進審議会 第17回市民の体育・スポーツに関するアンケートについて 第3次半田市スポーツ推進計画(案)について
令和2年 11月19日	第3回半田市スポーツ推進審議会 第3次半田市スポーツ推進計画(案)について
令和3年 1月6日 ~1月31日	パブリックコメントの実施
令和3年 2月9日	第4回半田市スポーツ推進審議会 第3次半田市スポーツ推進計画(案)について
令和3年 2月18日	定例教育委員会

半田市スポーツ推進審議会委員名簿 令和2年4月現在

職名	氏名	所属団体名		
会長	加藤・博吏	半田市スポーツ協会		
副会長	田中益生	半田市スポーツ推進委員連絡 協議会		
委員	富田続	特定非営利活動法人		
		ソシオ成岩スポーツクラブ		
委員	佐々木 秀利	スポーツクラブYOUKI		
 委員	森川 瑞代	青山スポーツクラブ		
委員	近藤 和昭	乙川スポーツクラブ		
委員	岩田 洋子	半田地区スポーツクラブ		
委員	磯貝 雅代	半田市健康づくり連絡協議会		
委員	村松 秀樹	半田市小中学校校長会		
委員	富田 康雄	半田市小中学校教頭会		
委員	榊原 康嗣	半田市PTA連絡協議会		
委員	清水 純一	半田市老人クラブ連合会		

事務局

職名	氏名	所属		
部長	竹部 益世	健康子ども部		
課長	加藤 計志	健康子ども部スポーツ課		
主幹	長坂 壮浩	健康子ども部スポーツ課		
副主幹	森本 総一郎	健康子ども部スポーツ課		
主事	新美 直美	健康子ども部スポーツ課		
指導主事	神野 真輔	教育委員会教育部学校教育課		

半田市スポーツ推進審議会設置要綱

(目的)

第1条 半田市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)は、半田市スポーツ推進計画に基づき、市民が運動・スポーツ活動により快適に親しむことができるまちづくりを目指して、スポーツ推進に関する事項について調査審議し、建議するために設置する。

(組織)

- 第2条 審議会は、委員12人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) スポーツ団体関係者
 - (2)総合型地域スポーツクラブ関係者
 - (3) 教育関係者
 - (4) その他市長が必要と認める者

(会長及び副会長)

- 第3条 審議会に会長1名、副会長1名を置く。
- 2 会長は委員の互選による。
- 3 会長は審議会を代表し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長が指名し、会長に事故あるときはこれに代わる。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任することを妨げない。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

- 第5条 審議会は会長が招集する。
- 2 審議会が必要と認めたときは、審議会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第6条 審議会は、公開を原則とする。ただし、会長の判断により一部を非公開とすることができる。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、半田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和52年半田市条例第5号)の規定による。

(事務局)

第8条 審議会の事務局は、健康子ども部スポーツ課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

第3次半田市スポーツ推進計画 (令和3年度~令和12年度) 令和3年3月

発行/半田市 編集/健康子ども部スポーツ課 住所/〒475-8666 愛知県東洋町二丁目1番地 電話/0569-22-1184(ダイヤルイン)